

女性現実研究所 資料『女性現実物語』

本部セクター (センター)

性被害調査などを依頼される女性の皆様へ



まるで物語のような女性の現実に寄せて

初版：2004年3月16日

最終更新：2019年9月14日

～ 著者 ～

◆女性現実研究所 代表スタッフ (代表ウォッチャー、男女)

～ 編者 (女性からのご相談、ご投稿、情報提供の受付および本著の編集) ～

◆女性現実研究所 幹部女性スタッフ (幹部女性ウォッチャー) 一同

～ ご協力者 (代表および幹部女性スタッフ一同より厚く御礼申し上げます) ～

◆女性現実研究所 一般女性スタッフ (一般女性ウォッチャー) の皆様
(社会人女性スタッフ、主婦スタッフ、女子大学生スタッフ、女子高校生スタッフ)

◆女性現実研究所にご相談、ご投稿、情報提供して下さった全ての女性の皆様
(本著では、女性ご本人から公表のご希望やご許可を頂いた事例のみを取り上げておりますが、全ての女性にメール返信や面談などの個別対応を行っております。)

目次

1. 女現研への性被害調査などのご依頼について
 - (1) 性被害調査とは
 - (2) 女現研（スタッフ）への連絡先、メールなど
 - (ア) メールアドレス
 - (イ) スタッフへのお手紙の宛先
 - (ウ) 性被害物などの送り先
(ビデオ、映像、写真、画像、下着、私服、制服、水着、その他の物品)
 - (エ) 性被害物や関連の調査・通告依頼物品、信書のご送付に関する注意
(ヤマト運輸のクロネコメール便の廃止と宅急便の拡充に伴うご送付方法の確認について)
 - (3) ご依頼女性の皆様の個人情報の扱い（非公表、厳重保管）と、
スタッフの氏名および職業リストの提示
2. ご依頼の方法と、女性の皆様の位置づけ
 - (1) ご依頼の方法、およびスタッフへの登用・応募方法
 - (2) 最近特に多くご依頼をお寄せ下さる女性のタイプ
 - (3) スタッフの組織構成
3. ご依頼女性の皆様へのお願い 1（女現研の執筆・編集中の資料のご確認）
4. ご依頼女性の皆様へのお願い 2（女現研本部への意見）
5. ご依頼女性の皆様へのお願い 3（女現研の分類との整合性の確認）
6. ご依頼女性の皆様へのお願い 4（女現研の提供・保管資料のご確認）
7. ご相談女性の皆様へのお願い 5（代表スタッフまたは幹部女性スタッフへの情報提供）
8. 法律および条例の遵守
9. その他

1. 女現研への性被害調査などのご依頼について

(1) 性被害調査とは

女現研における「性被害調査」とは、別途資料に挙げた女性または女性施設からの性に関するご相談、ご投稿、情報のうち、性被害に該当する内容について、女性ご本人または女性施設の同意を得て、代表スタッフ、幹部女性スタッフ、一般女性スタッフが無償で行う調査を指します。

性被害調査の結果、加害者側の犯罪性（とりわけ刑法犯）や条例違反が明らかであるか、認められると判断される場合、自治体・警察・学校などへの通告・通報を行っております。

別途資料も合わせてご覧下さい。

(2) 女現研（スタッフ）への連絡先、メールなど

(ア) メールアドレス

性被害調査のご依頼は、下記のアドレスまでどうぞお送り下さい。女現研本部の代表スタッフおよび幹部女性スタッフまで届きます。

もしあなたが、家庭・学校・職場・団体などで暴力・虐待・いじめ・パワハラ・セクハラなどを受けているご本人であったり、親・夫・友人・教員・上司・同僚などに知られないように女現研に相談・投稿・情報提供を行いたい場合は、ご遠慮なくそのこともお書き下さい。

office@women.jp.org（女現研フロント窓口メールアドレス）

(イ) スタッフへのお手紙の宛先

大変申し訳ございませんが、初回のご相談の場合、まずは全てメールにて受け付けております。

但し、引き続きご相談をされたい女性、特にお手紙での性被害調査の依頼を希望される女性には、本部の所在地（宛先）をお教えしておりますので、どうぞそちらまでお送りいただければ幸いです。

(ウ) 性被害物などの送り先

（ビデオ、映像、写真、画像、下着、私服、制服、水着、その他の物品）

性被害物をお送りいただく宛先は、女現研連携女子シェアハウス、その女子シェアハウス所有の性被害物保管庫、幹部女性スタッフの自宅のいずれかになります。（現在、保管スペースの都合上、一時停止しております。）

あるいは、幹部女性スタッフが直接受け取りに伺います。

(Ⅰ) 性被害物や関連の調査・通告依頼物品、信書のご送付に関する注意

（ヤマト運輸のクロネコメール便の廃止と宅急便の拡充に伴うご送付方法の確認について）

特に初めてお送りいただく女性の皆様へのお知らせです。

2015年4月1日より、ヤマト運輸様のクロネコメール便が廃止され、代わりに宅急便が拡充されます。理由は、個人利用者を中心に、信書（書状など）を同封するといった違法な利用が見られるためとしています。

これに伴い、当研究所事務局宛に、性被害に遭っている会員女性の姿が掲載・記録された雑誌・DVD・ホームビデオなどの物品を調査・通告依頼目的で郵便（レターパック・ゆうパック・ゆうメールなど）やヤマトのメール便・DM便・宅急便でご送付いただく場合について、改めて次の方法の徹底をお願いいたします。

これまで、信書の問題以前に、被害女性の姿があらさまに掲載・記録された媒体については、研究所事務局に直接お持ち込みいただくことを推奨してきました。ただし、それが困難であれば、第三者から見て違法な映像部分のみを簡単にイラスト化したり文章化（書状化）するなどして合法的な映像部分と共にレターパックでご送付いただくか、あるいは、イラスト化・文章化部分を定形郵便または定形外郵便として別送いただき、合法的な映像部分は信書を付けずにゆうパックやゆうメールでご送付いただくことをお願いしてきました。ヤマトのメール便の廃止と宅急便の拡充後も、基本的には同様にお持ち込みと郵便中心でお願いする次第です。

今後とも何らかの被害物品を、郵便でご送付いただく場合も、万が一ヤマトのメール便・DM便・宅急便でお送りいただく場合も、中身は合法的なもののみとしてください。たとえ被害者側であっても、被害女性の姿の掲載・映写状況が第三者から見て違法である場合、同封しないでください。

信書に当たるもの（「被害調査をお願いします」などの書状）は、郵便のゆうパック・ゆうメールやヤマトのメール便・DM便・宅急便には絶対に同封しないでください。

(3) ご依頼女性の皆様の個人情報の扱い（非公表、厳重保管）と、スタッフの氏名および職業リストの提示

性被害調査をご依頼下さった女性の皆様のご氏名、ご職業その他の個人情報は、ご本人

からの特別な公表のご要望などがない限り、非公表とし、女現研本部にて厳重管理しております。しかし、昨今の MeToo 運動などに見られるように、性被害・性依存・性症状女性自身が氏名公表を行うケースが増えており、女現研でも女性の多様なご要望に対応いたします。

代表スタッフ、幹部女性スタッフ、一般女性スタッフの個人情報の扱いについては、それぞれの資料をご覧ください。

2. ご依頼の方法と、女性の皆様の位置づけ

(1) ご依頼の方法、およびスタッフへの登用・応募方法

性被害調査のご依頼は、基本的には先のアドレスまでどうぞお送り下さい。女現研本部の代表スタッフおよび幹部女性スタッフまで届きます。

但し、性被害の証拠品（ビデオ、映像、写真、画像、下着、私服、制服、水着、その他の物品）のご送付をお考えの女性につきましては、別途ご相談に応じます。

性被害調査のご依頼女性をスタッフに登用する場合の方針や基準については、別途資料に示したご相談女性などの場合と同様です。

(2) 最近特に多くご依頼をお寄せ下さる女性のタイプ

別途資料に示したご相談女性などのタイプと同様です。今後の性被害調査依頼のご参考にさせていただければ幸いです。

(3) スタッフの組織構成

女現研のスタッフは、代表スタッフ、幹部女性スタッフ、一般女性スタッフから成っています。それぞれの資料をご覧ください。

3. ご依頼女性の皆様へのごお願い1（女現研の執筆・編集集中の資料のご確認）

ご相談女性向け資料のごお願いと同様です。

4. ご依頼女性の皆様へのごお願い2（女現研本部への意見）

ご相談女性向け資料のごお願いと同様です。

女性現実研究所（Women's Real-Life Research Laboratory、WRLRL、ウィルール）

5. ご依頼女性の皆様へのお願い3（女現研の分類との整合性の確認）

ご相談女性向け資料のお願いと同様です。

6. ご依頼女性の皆様へのお願い4（女現研の提供・保管資料のご確認）

ご相談女性向け資料のお願いと同様です。

7. ご相談女性の皆様へのお願い5（代表スタッフまたは幹部女性スタッフへの情報提供）

ご相談女性向け資料のお願いと同様です。

8. 法律および条例の遵守

ご相談女性向け資料のお願いと同様です。

9. その他

参考文献

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

総務省 犯罪白書

http://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html